

令和6年度 静岡 DWAT 登録員養成研修（9期生）

開催要項

【静岡県委託事業】

1 目的

静岡県災害福祉広域支援ネットワーク運営要領に基づき、静岡 DWAT(静岡県災害派遣福祉チーム)登録員となる者に、必要な基礎知識及び技術等を習得することを目的に開催する。

2 主催

静岡県

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会（静岡県災害福祉広域支援ネットワーク事務局）

3 日程

1 日目：令和6年8月27日（火） ※両日程を受講する必要があります。
2 日目：令和6年9月13日（金）

4 会場・内容

1 日目：オンライン開催

2 日目：静岡県立大学短期大学部（静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号）

日 程		内 容	講 師 等
事前学習 (eラーニング)		静岡 DWAT 啓発用動画「福祉のチカラで災害関連死を防ぐ」を研修前日までに視聴する http://shizuoka-wel.jp/accident/network/	受講者各自
オンライン 研修 1 日目	10:00～16:15 (昼休憩 1 時間)	<ul style="list-style-type: none">静岡県災害福祉広域支援ネットワークについて指定避難所・福祉避難所における指示命令系統と連携静岡 DWAT の組織体制、活動場所、活動内容保健師の健康支援活動	静岡県災害福祉広域 支援ネットワーク委員 市町行政
集合 研修 2 日目	9:20～16:00 (昼休憩 1 時間)	<ul style="list-style-type: none">指定避難所運営支援、福祉避難室設置シミュレーション訓練 (HUG)避難所運営支援者間の情報共有訓練要配慮者の移送支援技術平時の体制と心構え修了証交付	静岡県災害福祉広域 支援ネットワーク委員 静岡 DWAT 登録員

5 受講対象者

次のいずれかの方

- (1) 静岡 DWAT 支援協力申出書を提出している法人・施設の職員
- (2) 静岡県災害福祉広域支援ネットワークの構成団体に所属する法人または施設で、今回の研修申込と同時に静岡 DWAT 支援協力申出書を提出する法人・施設の職員

注意：本研修の申込みには、静岡 DWAT 支援協力申出書を提出する必要があります。
静岡 DWAT の活動は所属施設の身分によるため、個人での研修申込みは認めていません。

6 定員

50名

※定員を超える申込みがあった場合は、事務局が調整して受講者を決定します。

※申込締切り後に、受講可否について通知を送付します。

7 受講料

無料

8 申込方法

5(1)に該当する方・・・受講申込書(別紙)に必要事項を記入の上、FAX または郵送。

5(2)に該当する方・・・静岡 DWAT 支援協力申出書と受講申込書に必要事項を記入の上、郵送。

9 申込期限

令和6年8月13日(火) 必着

10 その他

- (1) 受講決定者には、受講決定通知と、「静岡 DWAT 登録員経歴書」を送付しますので、必要事項を記載し事務局が指定する期日までに提出をお願いします。これは事務局が派遣に係るチーム編成の際に、参考資料として使用し登録員の基礎情報を把握することを目的に作成します。
- (2) 昼食は各自で御用意ください(会場内で飲食可)。
- (3) 研修会場への問合せは御遠慮ください。
- (4) 1日目のオンライン研修は、ZOOM を用いて行います。参加にあたっては、パソコン、カメラ、マイク、スピーカー等を御用意ください。

11 申込み・問合せ先

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館3階

静岡県社会福祉協議会福祉企画部経営支援課 「静岡 DWAT 登録員養成研修」宛

TEL: 054-254-5231 (担当: 寺澤・村松・太田)

12 会場案内(詳細は受講決定通知に掲載します。)



静岡県立短期大学 2日目: 9月13日(金)

- ・会場には駐車場がありませんので、公共交通機関または、近隣の駐車場を御利用ください。
- ・演習を行いますので、動きやすい服装で御参加ください。
- ・災害時派遣を想定し夏季の体育館での演習となります。体調の自己管理には充分御留意ください。